

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年10月24日

金 曜 日

第 3829 号

目 次

告 示

- 県営土地改良事業換地計画書の縦覧 1
- 土地改良区の定款変更の認可 2
- 土地改良事業計画変更の認可

公 告

- 随意契約の相手方等の公示 3
- 二級建築士又は木造建築士の免許の取消し 4
- 土地改良区の役員の就退任
- 争議行為の通知の公表 6

告 示

富山県告示第455号

県営土地改良事業換地計画書の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、県営経営体育成基盤整備事業金屋本江地区赤倉換地区の換地計画を定めたので、同条第 4 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成26年10月28日から

平成26年11月27日まで

3 縦覧の場所

小矢部市役所

教示

- 1 この換地計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して異議申立てをすることができます。
- 2 この換地計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、1の異議申立てに対する決定を経た場合に、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該異議申立てに対する決定の取消しの訴えのみ提起することができます。

富山県告示第456号

土地改良区の定款変更の認可について

城端土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成26年10月17日認可した。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第457号

土地改良区の定款変更の認可について

黒部川沿岸土地改良区連合から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成26年10月17日認可した。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第458号

土地改良事業計画変更の認可について

呉羽射水山ろく用土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 1 項の規定により、平成26年10月17日認可した。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
パソコンネットワークシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年 9 月12日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社インテック 富山県富山市牛島新町 5 番 5 号
- 5 随意契約に係る契約金額
182, 736, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 8 号

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第2項の規定により公告する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成26年9月22日	小柴 美樹	二級建築士	9255	本人からの取消し申請

土地改良区の役員の退任

下条用水土地改良区の役員であった次の者が平成26年9月26日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所
理 事 堀 啓 二 富山市水橋小出88番地

土地改良区の役員の退任

室山野用水土地改良区の役員であった次の者が平成26年9月29日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所
理 事 杉 田 隆 博 滑川市中野 56番地

	同	寺 林 義 輝	滑川市大林	17番地
	同	山 本 唯 夫	滑川市大浦	521番地
	同	坂 本 隆 雄	滑川市東福寺	154番地
	同	大 重 與 一	滑川市東福寺野	185番地
	同	守 内 浅 雄	滑川市下野	42番地
	同	東 條 隆 盛	滑川市大日	607番地
	同	東 川 潔	滑川市千鳥	160番地
	同	西 谷 善 一	滑川市宮窪	703番地10
	同	中 山 義 孝	滑川市下野	200番地2
	同	稲 葉 公 成	滑川市室山	22番地
	同	大 重 勇	滑川市東福寺野	112番地
監 事		山 本 勝 平	滑川市大浦	18番地
	同	出 村 眞佐範	滑川市中野	148番地
	同	松 井 文 市	滑川市東福寺野	205番地

土地改良区の役員の就任

室山野用水土地改良区の役員に次の者が平成26年9月30日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所	
理 事	出 村 眞佐範	滑川市中野	148番地
同	寺 林 義 輝	滑川市大林	17番地
同	山 本 唯 夫	滑川市大浦	521番地
同	坂 本 隆 雄	滑川市東福寺	154番地
同	大 重 與 一	滑川市東福寺野	185番地
同	小 澤 和 夫	滑川市中野	41番地
同	東 川 潔	滑川市千鳥	160番地

同	面谷善一	滑川市宮窪	703番地10
同	森川幸弘	滑川市下野	119番地1
同	稲葉進一	滑川市堀内	80番地
同	東條博幸	滑川市大日	620番地1
同	北野邦雄	滑川市東福寺野	48番地
監事	岡本好治	滑川市大浦	2番地2
同	松井文市	滑川市東福寺野	205番地
同	森川伸良	滑川市下野	52番地

争議行為の通知の公表

富山県医療労働組合連合会執行委員長大浦義憲から、平成26年10月16日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成26年10月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 事件

2014年秋闘統一要求に関する件

2 日時

平成26年11月6日より本事件解決に至るまで

3 場所

富山市豊田町1丁目1-8 富山医療生協富山協立病院

富山市千石町2丁目2-6 富山医療生協富山診療所

富山市水橋館町59-1 富山医療生協水橋診療所

富山市粟島町2-1 富山医療生協在宅福祉総合センター「ひまわり」

富山市柳町1丁目2-18 富山医療生協在宅福祉総合センター「きずな」

富山市婦中町速星 398-1 富山医療生協在宅福祉総合センター「ぼぶら」

富山市山室82-1 富山医療生協在宅福祉総合センター「えがお」

富山市水橋新堀1 とやま虹の会老人保健施設「レインボー」

富山市水橋新堀17-1 とやま虹の会特別養護老人ホーム「しらいわ苑」

富山市水橋新堀17-1 とやま虹の会しらいわ苑在宅介護支援センター

富山市水橋新堀17-1 とやま虹の会しらいわ苑ホームヘルパーセンター

富山市水橋中村町2-2 とやま虹の会水橋生活サポートセンターかけはし

富山市水橋中村町67-1 とやま虹の会ぬくもりの郷

富山市水橋市江 260 とやま虹の会やすらぎの郷

高岡市永楽町5-10 富山厚生連高岡病院

滑川市常磐町 119 富山厚生連滑川病院

4 概要

必要な一切の合法的争議行為を実施する。
